

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0270102262		
法人名	医療法人 蛸慈会		
事業所名	グループホーム 蛸		
所在地	青森県青森市浅虫宇蛸谷327-3		
自己評価作成日	平成28年12月10日	評価結果市町村受理日	平成29年3月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会		
所在地	青森県青森市中央3丁目20番30号		
訪問調査日	平成29年1月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

周囲が海・山・温泉と自然に恵まれた環境に立地しています。地域の資源を活用し、出るお湯は全て温泉で、24時間入浴が楽しめます。町内の行事に招待を受けたり、ホームの行事へ招待したり、特に、浅虫ネブタ祭りではホームを開放し、軽食を提供して、入居者様と一緒にバケトで参加したり、ねぶたを直に見ることができ、祭りを盛り上げています。消防・警察・地域住民の協力により、災害や事故時の協力体制を整備しています。セラピー犬シロちゃんと同じ空間で暮らし、入居者様の癒しとなっています。母体がすぐ近くにある病院で、身体状態の変化に24時間体制で対応ができ、健康相談等も気軽にすることができます。看取りの介護も行っており、福祉と医療面と連携してケアすることにより、ご家族様にも心理的負担に配慮し、「死」への受容とその援助方法について話し合いながら、思い残しのなく、最期まで安心して暮らせる体制を整えています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

母体の医療法人は地域医療を担ってきた経緯があり、地元住民からの信頼も厚く、医療と介護の連携の下、ホームでは「地域の中で自分らしく生き生き」という独自の理念を掲げ、利用者が今までの暮らしの延長として、地域の中で家庭的な生活を送ることができるよう、日々のサービス提供に取り組んでいる。また、ホームは前方に海、後方は里山という環境の中、温泉宿泊施設と住宅が混在する場所に立地しており、地域全体が災害に対する意識が高く、火災、津波、土砂崩れ等に関するハザードマップを配布して、万全の対応策が講じられている。また、ホームの防災訓練に対しても地域住民の理解が得られており、参加・協力をいただいている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	
					1. ほぼ全ての利用者の	
					2. 利用者の2/3くらい	
					3. 利用者の1/3くらい	
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	
					1. ほぼ毎日	
					2. 数日に1回程度	
					3. たまにある	
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	
					1. ほぼ全ての利用者が	
					2. 利用者の2/3くらい	
					3. 利用者の1/3くらい	
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	
					1. ほぼ全ての利用者が	
					2. 利用者の2/3くらい	
					3. 利用者の1/3くらい	
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	
					1. ほぼ全ての利用者が	
					2. 利用者の2/3くらい	
					3. 利用者の1/3くらい	
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	
					1. ほぼ全ての利用者が	
					2. 利用者の2/3くらい	
					3. 利用者の1/3くらい	
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○				
			1. ほぼ全ての利用者が			
			2. 利用者の2/3くらい			
			3. 利用者の1/3くらい			

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	全職員で地域密着型サービスの役割について話し合い、事業所独自で考えた理念「地域の中で自分らしく生き生きと」をホールと玄関、事務所に掲示しており、管理者と職員は日々念頭に置いて共有し、業務に取り組んでいる。新任職員へは、日々の実践を通して意味を理解できるよう、指導している。	「地域の中で自分らしく生き生きと」というホーム独自の理念を掲げ、玄関や事務室、ホールに掲示したり、ミーティング時に話し合う等して、職員間で共有している。職員は、利用者が今までの暮らしの延長として、地域の中で家庭的な生活を送ることができるよう、理念を反映させたサービス提供に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	セラピー犬の散歩時に顔見知りになった近隣の方々が、長きに渡り気軽に立ち寄ってくださっている。また、町内の行事に招待を受けたり、招待をして、イベントには開催の都度参加し、馴染みの付き合いとなっている。ねぶた祭りでは駐車場を休憩所に提供し、施設内のトイレを開放して、軽食を出して祭りを盛り上げている。町内一斉清掃には積極的に参加して、美化活動に努めている。長寿会では、趣味の展示会へ入居者様と一緒に作った作品を展示し、町内の方々と交流を深めている。関係されている地域の方々に蜚新聞を配布している。	地域における四季折々の行事にはできる限り参加している他、長寿会では利用者の習字や手作りの作品等を道の駅に展示して見学に行く等、日頃から地域住民との交流を図っており、セラピー犬の散歩時にも地域住民と声をかけ合っている。また、地域のねぶた祭りの際は、ホームの駐車場やトイレを開放したり、おにぎりやジュース等の軽食を提供している他、利用者もねぶたやお囃子を楽しみ、地域住民と触れ合う良い機会にもなっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	見学、相談は随時受付して、地域の介護サービスの苦情・相談窓口としても位置付けられている。外部の方が来訪した時は、入居者様へ説明をして、了承を得ながら行っている。認知症高齢者ケアの専門性を活かし、実習生の受け入れも行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	全てのご家族様に気軽に参加していただける内容で、毎回お知らせを出している。メンバーとご家族様には会議の意義や役割を理解していただき、積極的に意見を出していただいている。出された意見は現場で活かせるように努め、随時、経過報告を行っている。外部評価の実施や評価結果、目標達成計画についてその都度説明し、意見交換を行う等、質の向上につなげている。毎回参加されている方で欠席された方には、議事録・報告書を送付している。	2ヶ月1回、運営推進会議を開催しており、町会長や地域住民(防災協力員)、域包括支援センター職員等の参加を得ている他、全家族に毎月、運営推進会議のお知らせを出し、電話でも確認する等して、積極的に参加を働きかけている。会議では、利用者の状況や行事、自己評価及び外部評価結果等を報告している他、メンバーからは今後の取り組みにつながる意見をいただくことも多く、その後の話し合いにより、サービスの質の向上に活かしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括支援センターの職員に運営推進会議に毎回参加していただき、情報交換を行い、日頃から困難事例の相談や助言を受けている。市町村へは自己評価及び外部評価結果・目標達成計画を提出し、報告を行っている。分からない事はその都度相談し、助言を受けている。蛍新聞を配布して、日々の取り組みを伝えている。行政との連携、協力関係を築くように努めている。	運営推進会議には地域包括支援センター職員が毎回参加している他、市へは会議録やホーム便り、自己評価及び外部評価結果等を提出し、ホームの実態を理解していただいている。課題発生時は電話や直接出向いて相談を行っている他、ホーム周辺のハチ駆除依頼や蛇・カモシカ出没時は、町内会を通して行政や警察に連絡し、安心安全な暮らしの確保のために連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	生命を保護するため、緊急やむを得ない場合を除き、“拘束をしない介護”を目指して全職員が理解している。身体拘束について、外部研修・内部研修で繰り返し勉強し、身体拘束取扱い要領に基づき、禁止の具体的な行為を正しく理解している。また、施錠をしないことや外出傾向にある入居者様の見守りの強化、出入り口にチャイムを付ける等の工夫をしており、無断外出時に備えて、町会を通して近隣からの協力を得ている。徘徊捜索マニュアルを作成し、町内交番へ提出して、協力体制を整えている。やむを得ず、生命を保持するために行う場合は、その理由・方法・期間・経過観察について記録を残し、市にも報告、ご家族様に説明し、同意を得ている。	ホーム内外の研修への参加等を通じて、全職員で身体拘束の内容や弊害の理解を深めており、身体拘束は絶対に行ってはいけないとの共通理解の下、日々、身体拘束を行わないケアに取り組んでいる。ホームでは、利用者が自由に出入りできるように玄関等は施錠せず、チャイムやブザー、鈴を付ける等の工夫を行っている。職員は日々の関わりの中で、利用者の外出傾向を察知できるように努めており、無断外出時に備えて「徘徊捜索マニュアル」を作成し、年に何度か警察等に行って相談している他、地域住民や新聞配達員にも協力を働きかけている。また、医療的観点等から、やむを得ず身体拘束を行う必要性が生じることを踏まえ、具体的な行為を明示し、記録に残す一連の書式も整えている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待について、外部研修・内部研修で繰り返し勉強し、虐待防止への理解を深めている。虐待が見逃されることがないように、気になる言動や行動には、職員間でお互いに言い合える環境づくりに取り組んでいる。また、管理者や主任は日々のケアの提供場面を観察し、未然に防ぐように努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業・成年後見制度について、外部研修・内部研修で勉強し、理解を深めるように努力している。また、ご家族様から説明を求められた時に、手続きの流れ程度は全職員が説明できることを目標に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は重要事項説明書を基に、理念等、ケアの方針や取り組みについて、分かりやすい言葉で十分に説明を行い、同意を得ている。解約や契約の改定の際は、同じく十分な説明を行い、同意を得て、不安を生じさせないような支援を行っている。ご家族様からの疑問に対し、丁寧に分かりやすく説明し、退去先の情報提供を行う支援もしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関へ意見箱を設置し、個人を特定できないように、意見や要望を出しやすい働きかけをしている。また、ご家族様へ月に1回出すお手紙には、要望や願いを伺う欄を設けており、気兼ねなく意見をいただいている。いただいた意見には速やかに対応している。意見や不満を表出できない入居者様へは、日々の暮らしぶりや入所時からの思いを察するように取り組んでいる。2ヶ月に1回、ホーム新聞を配布して暮らしぶりを伝え、健康状態や受診状況、金銭管理状況をその都度電話で報告し、来た方に状況を分りやすく説明をして、安心していただけるように配慮している。運営推進会議では意見や要望等を話せる機会を作り、出された意見等には速やかに改善策を話し合い、今後活かしている。職員の異動等は、入居者様とご家族様へその都度説明を行い、内面的な混乱を招かないように配慮している。	家族には毎月、担当職員から手紙を送付し、要望等を伺う欄も設けている他、電話での報告時や面会時には、利用者の日々の暮らしぶりを伝え、意見や要望を引き出せるように努めている。玄関には筆記用具を添えて意見箱を設置している他、重要事項説明書にホーム内外の相談・苦情窓口を明記すると共に、ホーム内にも掲示して、意見等を出しやすい環境づくりを行っており、運営推進会議等の外部に意見等を話せる機会も設けている。職員は、日々の関わりの中で、利用者の表情やしぐさ、顔色、言葉の端々に注意を払い、意見や不満等を察するよう努めており、出された意見等については検討の場を設けて速やかに対処し、より良いホーム運営やサービスの質の向上に活かせるよう取り組んでいる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営状況等について、管理者より全職員へミーティングの時に伝達をしている。また、職員から出された意見は小さな事でも随時間き入れ、業務改善につなげられるように努力している。行事計画は職員が考えており、色々な場面で意見が反映され、向上心を持ちながら働いている。入居者様が暮らしやすい、職員が働きやすい環境を目標にしている。職員からの「庭に野菜を植えて育てたい」という意見は反映されたものである。	毎朝、ミニミーティングを行い、問題提起があればその都度検討し、解決している他、月1回のミーティング・勉強会では、現状について更に掘り下げた意見交換を行い、職員の些細な意見・要望にも耳を傾けて、話し合いを行うよう努めている。また、職員のプライベート面も考慮の上、休暇・研修参加・勤務体制・資格取得についても把握に努め、より良い職場環境の整備に向けて取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている	代表者は職員個々の日々の努力や実績、勤務状況を、管理者の報告と自分の目で見た上での把握に努めている。健康診断は年2回実施し、管理者は職員のメンタル面も注意深く観察して、変化を見逃さないように努力し、悩み事にはなるべく解決できる方法を考えて取り組んでいる。労務では、特に厳しく労働条件や就業規則が守られており、保有資格と力量に応じた職員配置により、やりがいの持てる職場だと職員は感じている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は職員一人ひとりの力量を把握し、その職員のレベルに合った外部研修へ、年間計画を作成して受講している。外部研修を終えると復命書を提出し、勉強してきた内容を、内部研修の講師となって全職員へ伝えている。研修の際には日々のケアに支障がないよう、勤務体制に配慮している。新任職員には「認知症の理解」、「接遇」等について個別に指導をしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	多数の勉強会に参加し、他施設の職員と交流を深め、情報交換を行ったり、サービスの向上に努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用開始前に自宅を訪問し、身体状態の確認の他、思いや希望、困っている事等に耳を傾け、利用開始時の不安軽減に努めている。相談を受ける際には、信頼関係を築くことを意識しながら対応している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様の求めているものを理解し、これまでのご家族様の苦労や経緯について、ゆっくりと話を聞くようにしている。そして、今後について、じっくりと話し合いをしている。対応できる事には柔軟に対応し、対応できない事についても対策を講じて実行できるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談受付の時点で相談内容をよく把握し、何を必要とされるのかを見極め、助言や支援を行っている。必要に応じて、他機関のサービス紹介や地域包括支援センターへ相談している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一人ひとりに合った手伝いを、日々の役割として一緒に行っている。また、悲しんでいる時は寄り添って共に悲しみ、楽しい時は一緒に笑い、痛い時は手当てをし、怒っている時はよく話を聞いて、共感し合えるように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	遠方に居るご家族様には毎月の手紙の他、写真等を添えて今の状態を伝えている。よく面会に來られるご家族様には、その都度状態を伝え、なかなか來られないご家族様には、定期的に電話にて状態や様子を伝え、その都度、ご家族様の思いを汲み取りながら、情報交換を行い、共に支える関係を作るように努めている。全職員がいつでもご家族様へ、暮らしぶりや身体状態を伝えられるような体制を整えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの場所や友人を把握し、継続した交流が持てるように、電話や手紙の援助をしたり、希望に応じて、馴染みの場所にドライブへ出かけている。また、歩けなくなり、その場所まで行けなくなった入居者様には、近くまで出向き、馴染みの場所をいつまでも忘れないような支援をしている。	利用者の生活歴を把握し、関係性の継続を大切にする支援に努めており、電話や手紙のやりとり等もサポートしている。また、慣れ親しんだ理・美容院への送迎等、できる限り利用者の要望に応じられるよう、職員間で調整し、利用者がこれまで大切にしてきた関わりが途切れないよう、日々の支援に取り組んでいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の会話にはなるべく介入せず、入居者様同士の関係を温かく見守り、困っている時は手を差し伸べ、喜びは一緒に分かち合い、持っている力や関係の把握に努めている。また、孤立したり、トラブルにならないように、テーブル席や暮らしの場を考えている。その人に合った手伝い等を役割として、入居者様同士が協力し合って行えるように働きかけている。運動会や室内ゲーム大会等の団体競技では協力し合い、皆で勝利を勝ち取る目標を共有し、認め合う機会を作っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も相談に応じる姿勢を示している。退去先の関係者には、ここでの暮らしが継続できるように、日々の日課や暮らしぶり、生活の留意点等を詳しく情報提供している。退去後は季節の便り等を通して、今まで築いてきた関係が継続できるように努めている。ホームで看取った入居者様のご家族様が、近くへお越しの際には気軽に立ち寄ってくださり、自宅で採れた野菜や果物を届けてくださることもある。また、退去後何年経った今でも、その当時の思い出を語りにお越しいただく等、良好な関係を継続していると感じる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの希望や意向は、日々の暮らし方や会話の中から汲み取っている。意思疎通困難な入居者様はご家族様等から情報収集を行い、入所時からの暮らしぶり等を基に職員で話し合い、入居者様の視点に立って意向等の把握に努めている。	日々の関わりの中で、利用者の言動や所作等から、思いや意向の把握に努めている。高齢化・介護度の変化により意思疎通が困難な場合等は、担当職員とじっくり向き合う時間を確保し、ゆつくりと会話を楽しみながら思いの汲み取りに努めている他、家族等からも情報収集を行っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴や日々の暮らしぶり等について、プライバシーに配慮しながら、本人やご家族様、前担当ケアマネより伺い、サービス利用等についての情報収集をして、日々の暮らし方や会話の中から把握に努め、アセスメントをしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	詳細なケース記録により、生活リズムや過ごし方、できる事、できない事、理解力等の把握に努めている。体調の変化が著しい入居者様は、より詳細に食事・水分摂取量、排泄状況、睡眠時間等を別紙に記載し、動向把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画作成時は評価をしっかりと行い、再アセスメントを行っている。入居者様の意見や希望を最重要視した介護計画を作成するために、ご家族様からも協力いただき、情報を収集している。日々の暮らしを常に観察・記録し、職員間で気づき等を話し合っている。身体状態等の変化時は随時見直しを行っている。	可能な限り利用者の意見を聞き、利用者本位の個別具体的な介護計画の作成に努めている。家族及び関係者との話し合いの下、現状維持の範囲にとどまらず、歩行訓練は歩数や時間を少しずつ増やしたり、食事食材を固めに工夫する試み等をしており、じっくりと時間をかけて機能向上を目指すことにより、利用者の励み・喜びにもつながるような介護計画に作成に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	その時の顔の表情・言葉等、日々の様子や気づき等を随時詳細に個別に記録し、職員間で情報を共有している。日々のケアが計画に沿って実践されているか、結果はどうだったのかを、月1回、まとめとして記録している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族様の状況によっては、母体である地域の病院へ整形受診や内科受診の通院介助をサービスで行っている。ご家族様が遠方に居る方については、専門医受診の必要がある方には家政婦や介護タクシーの手配を行っている。また、看取りの時や遠方のご家族様の希望があれば、宿泊や食事の提供等の対応をしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	徘徊搜索マニュアルを作成し、地域の警察署に協力を得て、地域住民の方に災害時の協力員となっただき、避難訓練時には一緒に訓練を行っている。また、地震や停電時には、地域住民が安否の確認に駆けつけてくれる馴染みの関係や、認知症相談窓口としても、1人暮らしの高齢者の相談を受け、困っている高齢者の情報を得て、助けられたり、助けたりの相互関係が自然と成り立っている。その際、地域包括支援センター等に相談をして、情報交換を行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所前の受療状況を把握し、ご家族様や本人の希望する医療機関を受診していただいている。かかりつけ医とは常に連携を図り、身体状態の変化や急変時に備えている。歯科とは連携協定を結び、希望時は往診をしている。ご家族様へは、受診の経過や結果はその都度電話でお伝えし、納得、共有している。	入居時のアセスメント等で、これまでの受療状況を把握している他、近隣に母体の医療法人があり、かかりつけ医として24時間の連携体制や定期的な往診、看護職員による健康相談、看取りの対応を行っていること等も説明している。また、受診結果や日々の心身状態の変化時には、その都度報告をしており、家族と情報を共有しながら、常に利用者や家族の要望に沿った対応となるように努めている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	准看護師が常勤で配置されているため、通院せず、施設内で処置が行え、入居者様の負担軽減につながっている。看取り介護では職員の相談も受け、適切なケアができるよう、指導している。また、病院が母体のため、医師や看護師へいつでも気軽に相談できる環境にある。週に1回の正看護師による健康相談も行っている。状態急変時や事故発生時のための医療24時間連絡体制を整えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は医療機関との情報交換を行い、事業所内で対応可能な段階での早期退院へ向けた話し合いや、ご家族様と話し合いをする体制を整えている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の対応に関する指針と看取りに関する指針で、方針を明確にしている。早い段階で話し合いをして、意思の統一を図っている。本人の意思・希望に沿った対応を心がけ、ご家族様の意向に変化があった場合は、その意向に従い、援助している。看取りのケアに対しての職員の困難や不安はその都度話し合い、看護師や主治医へ相談し、連携を密にしている。看取りに向けたケアとして「最期まで看ます」という意識の下、入所した日からの関わりを一層大切にしている。	利用者の重度化や終末期におけるホームの対応について、指針を掲げて明確にしておき、家族等に詳細な説明を行い、納得を得ている。ホームは母体が医療法人であり、24時間、医療機関と連絡が取れる体制を整え、早い段階から話し合いを行い、意思統一を図っている。職員は理念に掲げた「自分らしくいきいきと」を念頭に置き、利用者の尊厳に十分に配慮しながら、心のこもった支援に努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事業所独自で作成した夜間緊急時の連絡・対応マニュアルを事務所に掲示し、誰でもいつでも対応できるようにしている。応急手当の対応はその都度、医師、看護師に確認をしている。全職員が救急救命の知識が身につくように努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年3回、夜間想定と日中想定での避難訓練を、職員、入居者様、防災協力員と一緒に進めている。また、一人ひとりの身体機能に合った誘導の方法を全職員で話し合い、実践している。不安な事等は随時、消防署や警察に相談、助言をいただいている。設備点検を定期的に行い、避難経路の確保点検は日常的に行っている。災害時に備えて、地域住民へ協力員としての承諾を得る取り組みや、防寒対策用品を準備し、食料や飲料水等の備蓄品も用意して、リストを作成の上、保管・管理している。懐中電灯や電池、ラジオはいつも同じ場所に保管し、緊急時に備えている。津波、土砂災害のハザードマップにより、危険区域や避難場所の把握をしている。	日中・夜間を想定し、定期的に避難訓練を実施しており、ハザードマップで危険区域や避難場所を把握しながら、火災だけでなく、津波や土砂崩れを想定した訓練にも取り組んでいる。職員は利用者の心身状態の変化等に応じた誘導方法を検討している他、運営推進会議でも災害発生時の対応について話し合い、地域の防災協力員も含めた「非常呼集連絡表」を作成して、地域との協力体制構築に努めている。また、リストを作成して、災害発生時に備えた食料や飲料水、寒さをしのげる物品等を管理している他、業者に依頼して定期的に設備点検を行い、日頃から避難路の確保も行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとり、その人の生き方や考え方を理解し、希望や生きがいへと結び付くような温かい言葉かけを全職員が心がけ、「ダメ!」、「待って!」の言動は絶対禁止とし、行動の否定や対応拒否はしないよう、全職員で注意し合う取り組みをしており、常に尊敬の気持ちを忘れずに対応している。トイレ誘導時は膝掛けを使用し、おむつ交換時はカーテンや扉を必ず閉めて、プライバシーに配慮している。入居者様の個人情報の保護に関しては、研修により十分に把握し、十分理解を得た上で、全職員に誓約書に署名、遵守することを誓っている。少しでも人格を損ねた言動があった場合には、職員同士で言い合える環境づくりに事業所全体で努めている。	入居時に呼称について確認を行い、日々の反応を見ながら、必要な時は変更する等、利用者一人ひとりを尊重し、納得いただく呼びかけを行うように努めている。職員は、利用者が発する全ての言動を否定することなく、受け入れることを心がけており、少しでも不適切と思われる言葉づかい等があった場合には、その都度注意をしている。また、研修等を通じて、職員は個人情報の取り扱い等について理解を深めており、排泄時や入浴時の介助に関しては、具体例を用いて学習し、サービスの質の向上につなげている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	思いや希望を自分らしく表出できる働きかけを、一人ひとりの状態に応じて個別対応している。意思表出できない入居者様は、今までの馴染みの生活の中から思いを汲み取り、表情や反応からも読み取るようにしている。また、一つの事だけにこだわらず、いくつかの選択肢を提示し、選んでいただいている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の過ごし方の決まりはなく、一人ひとりの生活のペースに合わせた取り組みを、可能な限り行っている。買い物や床屋、外出希望時は随時行うようにしているが、その日の天候や店の状況、身体状態等にも配慮し、行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	好みの服を自分で選んで着ていただいている。自分で選べない方へは一緒に選んだり、合わせたりして決めている。ボタンの掛け違いや襟等の乱れは、さり気なく手直しを行っている。整髪もその人に似合う髪型に整え、化粧をしている方には継続して毎日行えるように援助している。馴染みの理美容院へ継続して行けるように、家族への連絡や送迎を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	市場からの魚や新鮮な刺身等も提供し、年2回、嗜好調査を行い、希望や意見を献立に活かしている。献立作成時は食べたい物を聞きながら、旬の食材や行事メニューを取り入れ、食事が楽しみになるように、献立作りに力を入れている。その人の食生活から好き嫌いを把握し、食べられない品には代替品を提供して、盛り付けの工夫や料理に合った食器を選び、提供している。ソフト食の方には、見た目でも美味しさが味わえるよう、素材別にミキサーにして、料理の形により近い状態に工夫して、提供している。後片付けは皆で協力し合い、行っている。食べこぼしのある方へはエプロンを着用するのではなく、花柄のついたタオル等で代用し、尊厳へ配慮した取り組みを行っている。最近ではごはん日誌を作成し、ご家族様や運営推進会議で意見をいただく取り組みをしている。	年2回、嗜好調査を行い、利用者の希望や好み、苦手な物や体調、病気等にも配慮した献立を作成し、トロミや刻み食、ミキサー食等、一人ひとりの状態に応じた形態で提供している。誕生日やクリスマス会には職員手作りのケーキを提供したり、朝市で仕入れた魚や、利用者の希望に応じてバイキングやお弁当等も提供し、利用者が食事を楽しめるように取り組んでおり、回転寿司や同法人が運営する食堂等にも出かけている。また、利用者の状況や意思に応じて、食事の下拵えや食器拭き等を職員と一緒にしている他、写真も掲載した「ごはん日誌」を作成し、関係者からも意見をいただいている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量を個別に記録し、把握に努めている。普通食が摂れない方へは刻み食やミキサー食の提供をしている。摂取状況によっては主治医と連携し、栄養補助食品を補う時もある。刻み食やミキサー食は見た目や盛り付け、飲み込みやすさ等を工夫して提供している。目の悪い人へは食器の色を工夫したり、食べたくない人へは時間を調整している。食事・水分摂取量に異状がある時は医師へ相談し、健康管理に努めている。主治医と連携して、糖尿病食の提供も行っている。出汁を活用し、薄味に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、全入居者様が歯磨きを行っている。その人の心身状態に合わせた声かけの工夫や、自分でできない方にはその人に合ったケア方法で介助を行っている。職員は口腔ケアの大切さを理解しており、看取りの方の口腔衛生は歯科衛生師さんの助言を受け、全職員で共有できるよう、話し合いをしている。本人の希望があれば、月1回、歯の掃除を行う等、協力歯科医の協力を得ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	個別の排泄チェック表をつけている。自力排泄が困難な方は、より詳細な記録を行い、排泄パターンの把握に努めている。定時のトイレ誘導ではなく、個人の排泄パターンに沿ったトイレ誘導を行っている。また、誘導時の声かけは他者へ気づかれないようにし、便座へ座っている時は膝掛けを使用して、羞恥心への配慮を行い、おむつ交換は必ず扉やカーテンを閉めて、プライバシーが守られるようにしている。“脱紙パンツ”のタイミングを常に見計らい、職員間で協力して取り組んでいる。	利用者一人ひとりの排泄パターンを記録・把握しており、職員間の連携により、個々のサインを見逃さないように努め、パターンに応じた誘導を行っている。ホームでは、夜間は安眠を優先してオムツを使用している利用者でも、昼間は布パンツにする等、職員間で日頃から話し合い、随時、見直しを行っている。また、誘導時はさりげない対応を心がけ、トイレでも膝掛けを使用する等、利用者の羞恥心やプライバシーに配慮した対応に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表の記録から、個々の排便リズムを把握している。排便困難な人には起床時にお水を提供したり、おやつに擦りりんご・乳製品等を提供し、「元気プロジェクト」と称して楽しみながら歩行訓練を行い、薬に頼らないよう、自然排便を促している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	毎日温泉入浴を行っている。主に午後入浴だが、希望があれば好きな時間に対応している。機能低下した方にはリフト特殊浴を行っている。個々の湯加減の好みや習慣を把握し、心地よく入浴できるような配慮や、菖蒲湯・りんご湯・ミカン湯等、楽しく入浴できる取り組みも行っている。拒否のある方へは毎日声かけをしてタイミングを図ったり、時間を置いて再度声かけする等の対応をしている。希望に応じて同性介助を行っている。	ホームのお風呂は天然温泉で、基本的に午後に入浴を行っているが、希望に応じて、その他の時間でも対応が可能な体制である。1対1での入浴介助を基本としているが、安全に配慮して職員2名での対応を行うこともあり、入浴の順番や湯の温度、一人で入りたい時は見守りを心がける等、利用者の意向を取り入れながら、ゆったりと入浴できるように支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の状態に合わせた就寝介助、そして、いつもと違う日常があった時は状態を見て、休息の声かけをしている。寝付けられない方にはホットミルクを提供し、側に付き添って話をしたり、添い寝をしている。薬にはなるべく頼りたくないため、医師に相談しながら、日中の過ごし方から工夫し、夜間へつなげている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全職員が服薬情報により、個々の薬を把握するように努めている。臨時薬処方時は身体状態の観察に努め、変化があった場合はその都度主治医へ報告している。嚥下機能、認知状態に応じた形状で服薬介助をしており、錠剤を粉砕にしてトロミをつけたり、少しのおかずに乗せて対応している。また、服薬による経過をご家族様へ説明し、理解を得ている。誤薬等の事故防止に服薬チェック表を作成し、服薬介助終了後にはその都度確認印を押している。薬の内容に変更があった場合は、必ず口頭で申し送り後、伝達ノートで周知する。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や日常生活から、得意な事、好きな事を見極め、その人に合った手伝いを日々の役割としたり、レクリエーション等に活かしている。入所に禁煙施設であることは説明をして、同意を得ている。コーヒー等の嗜好品はいつでも飲めるようにホールへ置いている。また、行事ではビールを提供し、楽しみが持てるよう対応している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ホールの縁側から臨む蛸農園は、車いすの方でも花を手に取り、香りを感じられる造りになっており、いつでも戸外へ出て、気分転換ができる。買い物希望時は行きたい日に合わせて付き添い、散髪は地域の美容院や床屋に出向き、行っている。終わったら電話をもらえるシステムや、見守りの協力を得ている。墓参りもご家族様と相談しながら、継続して行っている。意思表示が困難な方へはご家族様と話し合い、自宅まで散歩され、外出の機会を設けている。行事には行きたい場所へ出かけられるドライブ等が組み込まれている。	天気の良い日は海からの心地良い風を感じながら、ホームの「蛸農園」の見回りや手入れをしたり、セラピー犬と一緒に散歩に出かけ、地域住民と交流している。利用者が季節の移ろいを感じ、気分転換につながるよう、外出計画を立てている他、近場の道の駅でソフトクリームを食べたり、回転寿司や法人が運営する食堂等に外出に出かけている。また、希望により、個別の外出や買い物にも出かけており、墓参りや正月の帰宅に関しては、家族の協力が得られている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一人ひとりの力量を把握し、ご家族様や本人と話し合い、金銭の所持を行っている。所持していない方の金銭はこちらで預かり、金銭出納帳に記録し、定期的にご家族様立会いで出納確認を行っている。また、買い物時は、力量に合わせて自分で支払いが行える支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	公衆電話の設置がないため、希望時は事務所からいつでも電話をかけられるようにしている。プライバシーに配慮して子機を使用し、部屋でかけることもできる。手紙は切手や便箋封筒を購入し、投函する支援をしている。手紙を書けなくなった方へは代行で聞きながら書き、電話も使用して、関わりが途絶えない支援をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設内は木目調で統一され、落ち着いた雰囲気となっている。ホールには大きな窓があり、自然の光が入ってくることで朝夕を感じ、また、景色で四季を感じることができる。温度計と湿度計により、空調を常に管理している。特に、冬期は湿度対策に配慮し、ホールや居室に濡れタオルを干したり、ホールに水を張り、霧吹きを噴いて、乾燥に注意している。毎月壁画作りに趣向を凝らし、季節の花や果物を飾って、四季を感じるように取り組んでいる。職員の足音や台所での雑音には特に注意を払い、不快音にならないように気をつけている。	ホーム内は木目調の落ち着いた雰囲気となっており、利用者が好きな場所で寛げるよう、ソファや畳敷きの小上がりもある。大きな窓からは自然光が入り、カーテンで調節できる他、廊下は車イスでもすれ違える広さがあり、手すりも設置されている。ホームの窓からは四季折々の自然が望め、ホーム内には季節の花を飾ったり、月毎の壁画も飾り、利用者が季節の変化を感じられるように工夫している。また、ホームのセラピー犬は利用者の癒しとなっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間には小上がりがあり、昼寝用の寝具を用意している。思いのまま、気兼ねなく昼寝をされる人、マッサージを受ける人、腰を掛けながら洗濯物をたたむ人、貼り絵を行って楽しむ人等、多目的に利用されている。また、セラピー犬と一緒に過ごし、入居者様の癒しとなっている。椅子の配置を工夫して、外を眺めながら、独りでゆっくり過ごせる空間や、ソファに横になりながら、ゆっくりテレビを見ることができるようになっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時にご家族様へ認知症の症状についての説明を行い、馴染みの物や毎日使っている物を持ってきていただけるように働きかけている。生活動線を良好に保てるような家具の配置を、入居者様と一緒に考えている。また、ご家族様の写真や貼り絵等、好みの装飾になるように工夫している。	入居後も利用者が不安なく生活できるよう、馴れ親しんだ物を持ち込んでいただくように働きかけ、持参した品々を飾り、心地よい居室づくりが行われている。また、持ち込みが少ない場合には、利用者の意向を確認しながら、絵や写真等を飾り、一人ひとりに合った居室づくりを支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々の過ごし方や身体状態等を把握し、安全な生活動線を考え、食堂テーブルの配置や寝具の敷き方等、環境づくりに工夫をしている。廊下共用部分には手すりが設置されている。場所が分からなくなる入居者様には、その人に合った目印を設置している。浴場には滑り止めマットやバスボードの設置をして、危険回避に努めている。また、身体状態に適応しているかを常に話し合い、対応している。		